

隣保館だより

編集 下榎隣保館
〒689-4526 日野町下榎157番地1
電話：72-1191 (FAX 兼)
E-mail：rinpokan@town.hino.tottori.jp

【老人憩の家事業】

生活安全（防犯）教室



▲佐蔵さん（右）の話に真剣に耳を傾ける参加者

10月31日、老人憩の家で、黒坂警察署根雨駐在所の佐蔵直樹さんと、黒坂警察署交通課の竹内信行さんを講師に迎え、交通安全と特殊詐欺の被害防止などについてお話を聞きました。

はじめに、高齢者の交通安全について、「高齢ドライバーの事故の約3割が出会い頭による事故。しっかりと安全確認することはもちろんのこと、高齢になると視力の低下や視野が狭くなります。意識と行動にずれが生じやすくなるので余裕を

もって行動しましょう」と竹内さん。続けて、「歩行者の事故は夕暮れ時と夜間、そして歩きなれた道での事故が多いです。反射材や反射タスキを付けましょう」と、自分で身を守る心がけが大切だと呼びかけました。

また、佐蔵さんは「オレオレ詐欺」をはじめとした特殊詐欺の被害防止について話しました。特に、はがきや某放送局、県庁・役場職員などを騙った不審電話など、町内で相次ぐ特殊詐欺の現状についてもふれました。

特に、「架空請求、名義貸し、還付金などお金にまつわる話は、詐欺だと思ってください。家族で合言葉を決めておくことも防止につながります。不審な電話などがあつたときは、家族や近所の人に相談しましょう」と佐蔵さん。特殊詐欺被害を未然に防ぎ、安全安心に暮らせるよう、参加者に注意を促していました。

気軽に実践♪認知症予防 ～ぽかぽかりハビリ教室～

11月21日、老人憩の家で「ぽかぽかりハビリ教室」を開きました。

今回は、講師に日野病院の理学療法士、大塚健一さんを招き、認知機能向上についてのミニ講座と軽い運動を行いました。

大塚さんは、認知症予防で気を付けることとして、次の3点をあげました。

- ①運動…目安として、週3回以上30分以上
- ②食事…塩分、糖分、脂肪を控えめにし、野菜、食物繊維、青魚を摂るよう心がける。
- ③社会活動への参加…集まりごとに出かけることや、人の世話をすることで、認知症予防につながる。

講座の後は、自分の心拍を測定。最大心拍数を割り出してから軽い運動を行いました。大塚さんは、「体

を動かしながらのしりとりなど、一度に2つの動作を行うことは認知症予防に効果的です」と話し、2つの動作が思うようにいかなくても



最後まで頑張る参加者の姿をありました。しかし、無理をしないことも大切です。運動の合間に心拍を測りながら、無理のない指導をしていただきました。

何より、みんなで笑いながらできたことはとても良かったと思います。参加者の皆さんは充実した時間を過ごすことができたようです。

1月の行事予定

- 12日 … 第42回新春囲碁将棋大会 会場 / 老人憩の家
 - 16日 … 健康教室 時間 / 午前10時～午前11時30分 場所 / 老人憩の家
 - 10日・17日・24日・31日 … 百歳体操 時間 / 午後1時30分～ 場所 / 老人憩の家
- ※健康教室、百歳体操は、どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

農業委員会だより No.72

未来の「日野型」農業を見据えて！

10月30日と31日の2日間、島根県美郷町、川本町、奥出雲町の先進地視察を行いました。

視察の目的は、中山間地における遊休農地対策、耕作放棄地対策や鳥獣被害対策、集落営農の取り組み、農林振興公社のかかわりについて生かそうというものです。

美郷町では、「一般財団法人ファームサポート美郷」が平成29年に設立された背景とその取り組みについて研修と現地視察を実施。同団体は、農地を守るために水稲などの農作業受託を中心に組織された法人で、集落営農組

織と一丸となり農地を守っています。また、農業法人との連携についても、現在町が抱える課題や農林振興公社のあり方を考える上で、大変参考になる取り組みでした。

川本町では、エゴマ栽培による農地の有効活用の現状と課題について、生産者や農業委員会から説明を受けました。ほ場の現地視察では、エゴマ栽培および製品化への異業者参入、ITターン就農者の取り組みなどについて学びました。現在、町が取り組んでいる6次産業化、特産品開発について、川

本町の取り組みとその成果は参考

また、奥出雲町では、農事営農組織が今後の農地を守っていくうえで、生産性向上、共同利益の増進、耕作放棄地の防止を図ろうと、営農組織が法人化され、「農事組合法人たかた」が設立されました。なお、同組織は、水稲などの栽培から農地維持管理、エゴマやトウガラシの町内販売を行っています。

3町ともそれぞれ特色があり、さまざまな課題に対応したものでした。日野町も「日野町こそできる」「日野町だからできる」といった、特色ある農業環境づくりや農業施策に生かしていきたいと思えます。



▲遊休農地の活用策について現地を視察



▲日野町でも栽培されているエゴマ。現地視察を行い、活用方法・振興施策のヒントを探る

農林水産省と意見交換

11月13日、農林水産省との意見交換会を開きました。「法改正により農業委員会の組織が変わった中で、中山間地で頑張っている農家や地域とどうかかわっていけばいいか」「農地の集積を進めるうえで妨げとなっている、相続されていない農地について」など、活発な意見が交わされました。

今や、高齢化や後継者不足など町が抱える課題に農業も深くかかわっています。「中山間地の農地を守る」という課題について、農業委員会の日ごろの活動報告も交え、同省の担当者と直接意見交換でき、とても実りある一日となりました。

日野郡の農業を考える



日野町からは、事務局の山縣副主幹が事例発表

11月14日、日野郡農業委員会交流研修会が、江府町山村開発センターで開かれました。研修会では、日野郡3町の担当者が農業委員会の取組事例を紹介。日野町は、畑地区における農地集積や荒廃農地対策、集落訪問について発表しました。

そのほか、江府町は有害鳥獣対策の現状、捕獲したイノシシを利用したジビエ料理について紹介がありました。

農業委員会から農家の皆さんへ

7月豪雨、台風24号により、多くの農地や水路などが大きな被害を受けました。現在すでに自力復旧した地域や、懸命に復旧に向けて取り組んでいる地域もあります。

農地の点検や水路の点検をしっかりと行い、農業に取り組んでいただきたいと思います。なお、農地のことで困ったときは、農業委員会事務局（電話 72-2103）までご相談ください。